# 教育情報号外

第93回臨時大会特 集 号

横浜市西区藤棚町 2-197 神奈川県教職員組合 発行人 芹沢 秀行

2017年11月29日

# 神教組第93回臨時大会議案

# はじめに

神教組は、12月13日、戸塚公会堂において、第93回臨時大会を開催します。本臨時大会は、政令指定都市への給与費等の移譲をふまえ、賃金等交渉における県域、政令指定都市教組の体制確立・強化の観点から現行の組織形態を見直し、新たな全県組織の設立をはかるため開催します。

神教組では、第88回定期大会において、「政令指定都市への給与費等の移譲に係る課題については、各地区教組の体制確立・強化の観点から組織的に対応する」と決定し、神教組が、これまで県内労働運動に果たしてきた役割もふまえ、運動課題等検討委員会において、精力的に協議をすすめてきました。2017年度は、20回以上に及ぶ協議を重ね、以下の案をまとめましたので、臨時大会において提起します。

# 第1号議案 「かながわ教職員組合連合」の設立に関する件

1. 新たな組織の概要

名 称 「かながわ教職員組合連合」(略称:かな教組連合)

設立年月日 2018年4月1日

構成組織 県下の公立学校教職員組合をもって組織する連合体とする。

加盟する組織 日本教職員組合 神奈川県教職員組合協議会

本 部 横浜市西区藤棚町2-197 神奈川県教育会館内に置く。

### 2. 目的

この組合連合は構成組織の綿密な連帯によって、教職員の経済的、社会的、政治的地位

の向上をはかるとともに教育および学術研究の民主化を実現して文化の進展に寄与する ことを目的とする。

- 3. 次の機関をおく
  - (1) 大会 (2) 中央委員会 (3) 役員会 (4) 代表委員会
- 4. 役員
  - (1) 議長 1名 (2) 副議長 若干名 (3) 事務局長 1名
  - (4) 事務局次長 若干名 (5) 特別執行委員 若干名 (6) 会計監査委員 2 名
- 5. この組織に女性、養護教員、事務職員、栄養教職員、障害児教育、高校の専門委員会を

おく。

## 6. 組合費 (1人/月)

一般会計 502円 特別会計 175円

※日教組組合費 1,420円

### 7. 設立大会

かながわ教職員組合連合の規約、役員、運動方針等について承認を得るため、2018年3月28日に設立大会を開催する。

### 8. 設立準備会の設置およびその構成と任務

- ・「かながわ教職員組合連合」設立に向け、本臨時大会での決定事項等を具現化するため、設立準備会を設置しその事務にあたる。
- ・設立準備会のメンバーは、現神教組執行委員とする。
- ・その任務は、大会・運動課題等検討委員会等で決議された事項を具体化する。

# 第2号議案 「神奈川県教職員組合規約の一部改正」に関する件

「かながわ教職員組合連合」設立にあたり、現在の神奈川県教職員組合については、政令指定都市教職員組合を除く県域の教職員組合で構成することとし、このことに伴い神教組規約の改正が必要なため、以下の改正を提起する。

現 行		改正案	
第2条	この組合は、地公法上に定める登録資格を有する県下の公立学校教職員組合をもって組織する連合体であり、各地域に地区教組をおく。	第2条	この組合は、地公法上に定める登録資格を有する県下の公立学校教職員組合(政令指定都市教組を除く)をもって組織する連合体とする。
第39条	この規約は2017年6月10日から効力を生ずるものとする。	第39条	この規約は2018年4月1日から 効力を生ずるものとする。

なお、規約改正を行うにあたって、 神教組特別会計(2018年3月31日、県域課題闘争資金を除く)の残額については、当面、神奈川県教職員組合が管理する。また、① 神教組特別会計のあり方、②神奈川県教育文化研究所のあり方・今後の教文研運動のあり方、③神奈川県教育会館の運営等については、「かながわ教職員組合連合」で引き続き話し合っていくものとする。